

市の取り組み

ここまでは「市民・事業者の活動」にスポットを当てて紹介してきましたが、ここでは「環境にやさしい生活」の普及・推進を目的に実施している市の取り組みについて、紹介させていただきます。それぞれの事業は主に平成21年度に実施した内容について紹介しています。

環境講演会

事業の担当部署：環境対策課

事業の協働・共催団体等：

事業の概要：立川市では、「燃やせるごみ50%削減」を目標に掲げ、ごみの減量に取り組んでいます。ごみ減量の一環として、環境講演会を開催いたしました。

① テーマ：「容器包装リサイクル法 これ循環型社会は実現するの？」

講師：中井 八千代 氏（容器包装の3Rを進める全国ネットワーク事務局、
廃棄物学会学術研究員）

日時：平成22年2月20日 13:30～15:45

場所：女性総合センターアイム ホール

来場者数：40人

内容：講演会では「容器包装リサイクル法」について学び理解する機会を持ちました。

後半は、ごみ対策課担当職員を交えて会場と立川市のごみ・容器包装リサイクル法について熱い議論が展開されました。



② テーマ「循環型社会をつくる、私たちの一歩 ～だれでもできる、ごみダイエット！～

講師：崎田 裕子 氏（ジャーナリスト・環境カウンセラー）

日時：平成22年2月25日 14:00～15:30

場所：女性総合センター 第3学習室

来場者数：35人

内容：気候変動の問題を挙げ、今後一人ひとりのエコライフが重要なこととお話いただきました。また、ごみ減量に向けて3R（リデュース・リユース・リサイクル）が大事であること、様々な地域で協働してごみを減らしていく仕組みがあることを事例にそって挙げてお話いただきました。

エコオフィスプラン21

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成12年度より

事業の概要：市役所は営利活動を行う一般的な企業ではありませんが、1,000人を越える職員を抱える大規模な事業所であり、多くのエネルギーを使用している大規模エネルギー消費者でもあります。本市の目指すべき環境像「人と自然を調和させるまち」の実現に向けては、市民・事業者の環境行動の推進と合わせ、それに先立って市が自ら率先して規範となる行動をとる必要があります。

そこで立川市では、平成12年度より本庁舎を中心とした各職場において、独自の環境マネジメントシステム「エコオフィスプラン21」のもと、環境負荷削減の推進を図っています。

「エコオフィスプラン21」では、職場(各業務フロア)ごとに「省資源」、「省エネルギー」、「ごみ減量・リサイクル」についてそれぞれ推進担当者を配置し、各推進担当者を中心に、次のような環境配慮行動に職員一人ひとりが取り組んでいます。

○省資源（用紙類の使用量削減）

- ・コピーの際は、なるべく両面コピーを使います。
- ・各職場に設置してある裏紙用リサイクルスタンプ、ストック用ボックスを活用し、裏紙利用を推進しています。



裏紙用リサイクルスタンプ



裏紙ストック用ボックス

○省エネ（電力の使用量削減）

- ・温湿度計を用いて室内温度を適正に管理し、冷房運転時 28℃、暖房運転時 20℃設定を徹底しています。
- ・始業前、退庁時、昼休みの基本消灯をしています。
- ・電気ポット、コーヒーマーカー類の使用を自粛しています。
- ・OA機器類は使っていないときは、電源をOFFにします。



温湿度計

○ごみ減量・リサイクル（ごみの減量・発生抑制）

- ・ごみの分別（6分別）を徹底しています。
- ※ 平成22年5月の庁舎移転に伴い、新庁舎では3分別に変更しました。業務では発生しにくいビン、缶、ペットボトルのごみ箱を廃止し、個人ごみは持ち帰りとなりました。
- ・古紙分別用ポケット等を活用し、古紙の分別、リサイクルを徹底しています。



6種類に分けられたごみ箱



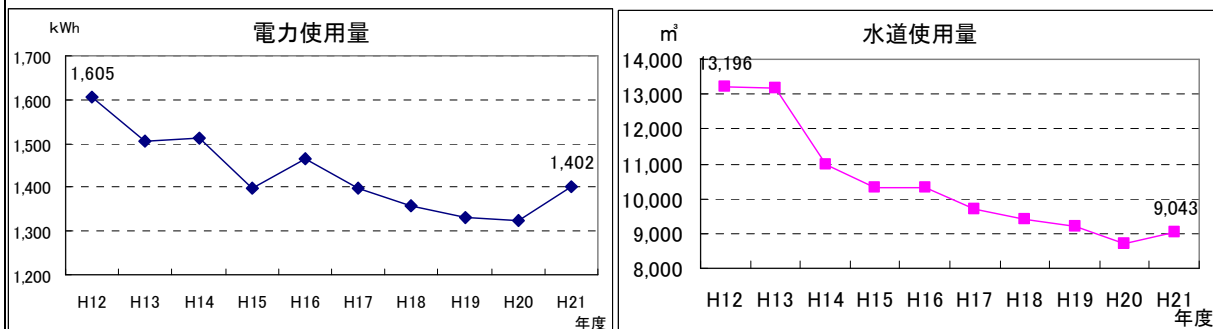
古紙分別用ポケット



新庁舎では、3種類に。

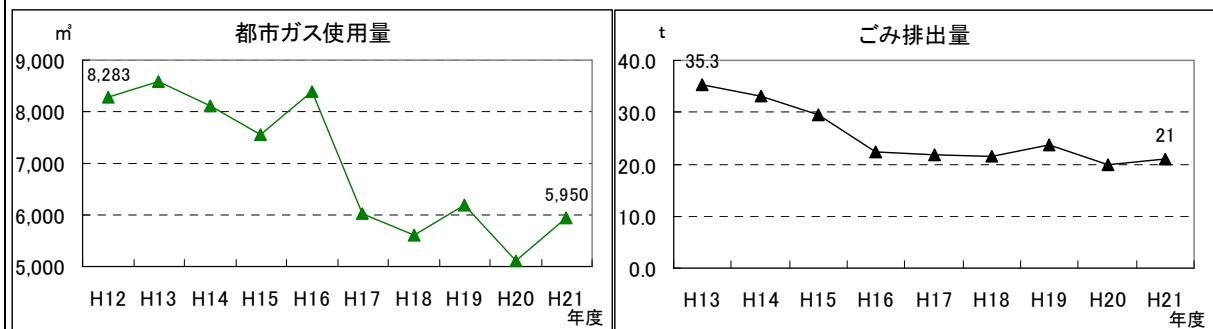
透明ごみ箱で分別意識の向上を目指しています。

これらの取り組みは、本庁舎、秀栄ビル、錦町ビルのいわゆる本庁職場において始められましたが、18年度は環境下水道部の出先施設4カ所を、19年度には福祉保健部の出先施設である総合福祉センター、健康会館に拡大しました。20年度には、泉体育館・柴崎体育館に導入しました。今後も、順次他の出先施設への導入を予定しています。なお、12年度より実施している本庁職場（本庁舎、秀栄ビル、錦町ビル）では、下のグラフのとおり、エネルギー使用量等が大きく減少し、環境負荷の削減につながっています。



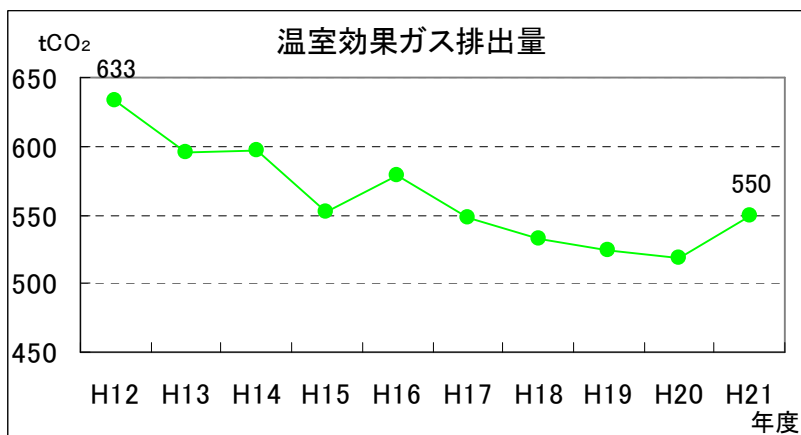
電力消費量 H12→H21 13%減

水道使用量 H12→H21 32.0%減



都市ガス使用量 H12→H20 29.2%減

ごみ排出量 H12→H20 40.5%減



温室効果ガス排出量 H12→H20 13.1%減

立川市地域省エネルギービジョンの推進

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 19 年度

事業の概要：立川の将来の発展を見据えつつ、環境への影響を最小限に抑えることを目指し平成 18 年度「立川市地域省エネルギービジョン」を策定しました。
ビジョンでは、短期的目標(2012 年度)と長期的目標(2050 年度)を次のように設定しています。

短期的目標：一人あたりのエネルギー消費量を 10%削減し、予想される都市の発展が生じた場合においても、2012 年度の立川市のエネルギー使用量を 2003 年度レベルに抑制する

長期的目標：2050 年における二酸化炭素排出半減を目指して、継続的な省エネルギー対策を推進する

この目標を達成するための重点施策として、計画推進の起爆剤となるスタートアップ事業（環境表彰制度など）と6つの分野別施策に順次取り組んでいくことを明記しています。

この計画の詳細は、立川市ホームページ内下記アドレスより閲覧できます。
ぜひ、この計画をご覧いただき、それぞれの立場から積極的な省エネ行動に取り組んでいただけるよう、ご協力をお願いいたします。

ホームページアドレス：

<http://www.city.tachikawa.lg.jp/cms-sypher/www/info/detail.jsp?id=1720>

また、第 3 部にて、省エネルギービジョンの進捗管理となる中間報告をまとめていますので、ご覧ください。

なお、20 年度から、スタートアップ事業となる『たちかわ環境賞』を創設しました。

20 年度は自薦、他薦をふくめて13の個人・団体から応募がありました。

21 年度は9の団体から応募がありました。

受賞者は、市民代表、学識経験者が参加する立川市環境審議会において選考し、市長を本部長とする環境保全推進本部で決定しました。



たちかわ環境賞を創設しました。



立川市では、立川市地域省エネルギービジョンのスタートアップ重点施策として、表彰制度を核として、市民や事業者の皆さんとともに地球温暖化防止・省エネルギー活動を普及、啓発するため「たちかわ環境賞」を創設しました。

市民、市内の学校、学級及び市内の団体及び事業者が行う環境に配慮した優れた取り組みを表彰して、他の方々へ更なる環境配慮行動の普及、啓発につながることを目的としています。

○ **大賞**は羽衣商店街振興組合です。

地域でゴミとなるものを売らない、買わないなど商店街ならではの環境に配慮したさまざまな取り組みを行い、すでに8年間の実績もあり、大賞にふさわしい取り組みです。

○ **準大賞**は日本たばこ産業株式会社立川支店です。

日本たばこ産業株式会社立川支店の活動が、JT 小菅の森にて、植林や間伐などの作業を地域の方々と一緒に協力して行い、環境教育の場を提供しており、水源の涵養など優れた環境保全活動です。

○ **学校賞**は第六小学校、高松児童館緑のカーテンサポート隊

第六小学校は地域の羽衣商店街で実施しているエコ活動について、子供たちがインタビューしてエコ新聞の発行を行っています。

高松児童館の緑のカーテンサポート隊は子供たちがゴーヤなどの種まき、苗の植え付け、草取り、収穫までの活動です。

それぞれ環境教育としてすぐれている活動です。

○ **こぶし賞**は松中小学校、上砂川小学校、第一中学校です。

いずれの学校の活動も、子供たちが一生懸命に取り組んでいる様子が伺えるため、すべての参加校をこぶし賞として表彰いたしました。

平成21年度たちかわ環境賞
受賞者のご紹介

取組の内容

「川の森 小菅」平成18年3月から5年間に亘り、約130haを対象として針葉樹林にケヤキ、モミジ、等保水力等のある広葉樹を混交させ、「混交林」をつくらうとするものです。針葉樹を間伐し現地の植生に従って広葉樹を植える活動をしています。「川の森 小菅」のある鶴峠は、多摩川水系、相模湖水系の分水嶺を有する地理的にも重要なところで、東京都への水道水源林の一角に位置しており、こうした活動は、水源涵養機能（緑のダムとしての機能）の向上を目指しています。

準大賞

日本たばこ産業株式会社
立川支店
(錦町)

取組の内容

羽衣商店街では各個店（約32店舗）で業種ならではのエコの取り組みを展開しています。日々のお買い物で環境にやさしい買い物行動をお店がこみを売らない売り方、お客様はこみを買わない買い方をエコスタンプをもらったり自然に楽しく実践。例えばマイバックはもちろん、一歩進んでマイ容器持参で惣菜を買ったり、通い米袋、量り売り、バラ売り、つめかえ用商品エコ商品の購入など日々のお客さんとの顔の見えるコミュニケーションを活かして環境に配慮した買い物行動をわかりやすく広く多くの住民と展開。年2回の8年連続の羽衣エコフェスタで「エコポスターラリー」「グリーンコンシューマラリー」「レジ袋抽選会」3つのお楽しみ抽選会があり、エコ商品券やエコ商品が当たり大勢の子供さん、若いファミリー、お年寄りが集い、解りやすく楽しく環境学習を展開。

大賞

羽衣商店街振興組合
(羽衣町)

取組の内容

「エコタウン羽衣町」の学習で、エコ活動についての意識を高め、一人一人がエコについて考えて、自分の出来ることを見つけて、取り組んでいくことをねらいとしています。はじめに身近に行われているエコ活動ということで、羽衣商店のエコ活動について、インタビュウをして、班ごとに新聞を作り、発表しました。つぎに、今、一人一人が自分出来るエコ活動は何かを考えて実践する予定です。

学校賞

立川市立第六小学校
(羽衣町)

取組の内容

高松児童館に遊びに来ている第5小・第2小の子ども達が、緑のカーテンサポート隊を結成して活動している。隊長・副隊長・隊員で総勢23名水やり、肥料やり、草取り、害虫の手当て、テラスの掃除等を楽しみながら行っている。秋にはカーテンから収穫したものを皆で処理し工作をする予定。

学校賞

高松児童館 緑のカーテンサポート隊
(高松町)

※この冊子は、環境省「エコポイント」の取組事例として掲載されています。

平成21年度たちかわ環境賞
受賞者のご紹介

取組の内容

- ① 緑のカーテンづくりを通じた省エネルギー活動
- ② 校内環境向上のための「花いっぱい運動」
- ③ 園芸活動の活性化を通じた緑化推進活動
- ④ 節電による省エネ活動

こぶし賞

立川市立
立川第一中学校
(柴崎町)

取組の内容

3年前に学校の耐震工事が行われたのを機に、校舎壁面下の土を作物用のものに入れ替え、壁面緑化に取り組んだ。さらに、今年度は、「緑と水の森林基金」を活用して植樹を5箇所行う。環境教育を推進し、CO2削減の社会の一助にするとともに、児童が植物に親しむことを目的として活動に取り組んでいく。

こぶし賞

立川市立松中小学校
(二番町)

取組の内容

立川市立の小中学校29校における平成18・19・20年の省エネルギーの取り組みを検証しました。結果は3年間平均の児童1生徒一人当たりの温室効果ガス・CO2排出量ベースで上砂川小学校が119kgCO2/人ですばらしい数値でしたので、推薦します。

取り組み①教職員と児童との一体感の醸成②プールの水位調整は低学年/高学年の区分けを長くし、水抜きの回数を減らした。③冬の暖房(重油使用)その日の寒暖を考慮して対処(1校時終了で断り断ることが多かった)(通常は2校時終了で断り断る学校が多い)同レベル小学校とし比較し重油使用量が約半分である。

④電気はこまめに、気がつけば誰でもスイッチを切った。⑤機会あるごとに、朝会での呼びかけ、教職員の会議で話合った。

こぶし賞

立川市立上砂川小学校
(上砂町)

消費生活関連事業の実施

事業の担当部署：生活安全課消費生活センター係

事業の概要：生活安全課消費生活センター係では市民（一般消費者）を対象に、環境問題の啓発のための講座やフリーマーケットなどの事業を実施しています。「消費生活」の切り口から、日々の暮らしの中で環境にやさしい行動を起こし、周囲にも広められる賢い消費者を目指します。毎日の暮らしの中から環境にやさしい生活を進める取り組みを、様々な事業を通じて行っています。ここでは、平成21年度に実施した事業について紹介します。

①ネクタイで作るネックレス

日時：5月25日（月）会場：女性総合センター 講師：立川リフォーム友の会
 不用となったネクタイからネックレスを作り、不用になった物の活用方法を学び、ごみの減量意識を高めました。

②衣類のリフォーム相談

日時：5月、6月、7月、9月、11月、12月、1月、3月の第3金曜日
 会場：女性総合センター 講師：立川リフォーム友の会
 講師が、参加者が持参した不用となった衣類を、いきいきとよみがえらすアイデアをアドバイスしました。

③ナチュラルクリーニング～石けんの使い方講習会

日時：7月10日（金）会場：女性総合センター 講師：多摩きた生活クラブ生協まち立川
 ミミズを使った合成洗剤と石けんの比較などを行い、合成洗剤と石けんについて学びました。また、水を汚さない生活として石けんの使い方を学びました。

④夏休み親子企画 ストップ！温暖化 ドライカレーでエコクッキング

日時：8月19日（水）会場：女性総合センター 講師：立川市消費者団体連絡会
 子ども向けに温暖化について講義を行い、また料理の片付け時には、水を汚さないように事前に汚れをふき取り、アクリルたわしを使って洗う体験をしました。

⑤布ぞうりを作りましょう

日時：8月26日（水）会場：女性総合センター 講師：グループ・ベターライフ
 不用になった布の活用方法を学び、ごみの減量意識を高めました。

⑥ナチュラルクリーニング～アクリルたわしを作りましょう

日時：9月25日（金）会場：女性総合センター 講師：多摩きた生活クラブ生協まち立川
 環境にやさしい暮らし方を考え、アクリルたわしを実際に編みました。

⑦みんなで減らそう燃やせるごみ～最新分別体験でくらしアップ

日時：11月9日（木）会場：女性総合センター 講師：ごみ対策課職員

立川市のごみ対策課の担当を講師に迎え、ごみの現状と問題点、最新のごみの減量、分別について学びました。

⑧ナチュラルクリーニング～石けんの使い方講習会（お掃除編）

日時：11月12日（木）会場：女性総合センター 講師：多摩きた生活クラブ生協まち立川「③」で行った内容と同じ内容の実験も行いましたが、今回は主に水を汚さない食器の洗い方などについて学びました。

⑨消費者力エンパワーメント講座 「そうなんだ！容器包装リサイクル法～このマークにご注目」

日時：12月18日（金）会場：女性総合センター

講師：容器包装の3Rを進める全国ネットワーク 中井 八千代さん

容器包装リサイクル法について学ぶ講座でしたが、くらしフェスタ立川で実施する講演会のプレ講座の位置づけとして実施しました。

⑩たちかわフリーマーケット村 今年度は会場の都合により実施しませんでした。

⑪くらしフェスタ立川講演会 ⇒ 環境講演会のページをご覧ください。

⑫不用品交換情報

受付：随時

掲示箇所：女性総合センター・総合リサイクルセンター・旧庁舎（現在は掲示していません。）・市ホームページ

資源の有効利用とごみの減量を目的として実施し、51件受付け、30件成立しました（譲ります情報のみの掲示）。

⑬おもちゃの病院

日時：年6回偶数月の第4土曜日（12月及び2月のみ第3土曜日）

会場：女性総合センター

子どもに「物を大切に作る心」を育てるとともに、ごみの減量を目的に実施しています。

受付件数は152件

参加者の環境問題への意識が変わることで、個人の行動を見直すだけでなく家庭や地域に影響を及ぼしていくと思われまふ。生活安全課では、参加者が講座などで身につけた知識や技術を、地域の集まりなどで広めていくことを期待しています。

また、消費者団体がより積極的に活動をできるよう、支援していきたくて考えています。

たちかわエコパートナー講座

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 19 年度

事業の概要：快適な環境を守り、育てていくためには、一人ひとりの環境を大切に思う意識と主体的な行動が必要と言われています。しかし、多くの人は、様々な問題が複雑に絡み合う今日の環境問題を目の当たりにすると、自分一人では何も変わらないような無力感に襲われてしまい、なかなか具体的な行動に結びついていないのが現状です。

そこで、市では、環境に配慮した生活を自ら実践するとともに、家族や友人、地域の方を巻きこんで、環境の大切さと環境にやさしい生活を広めていただける方の養成を目指し、平成 19 年度より「たちかわエコパートナー講座」を実施しています。

講座は、基礎編・総合編と2年かけて行い、はじめは、身近な自然に目を向け、感性や観察力を養うことからスタートします。その後、徐々に様々な知識を身につけながら、周囲の人に問題意識を投げかけ、行動を促すようなプログラムづくりを行うなど、環境の大切さや環境にやさしい生活を周囲の人に伝え、広めていくための方法やスキルを身につけていきます。

2年間の講座を修了した方は「たちかわエコパートナー」として認定されます。平成 19 年度、平成 20 年度の講座受講生 22 名が認定され、新たに市民団体「たちかわエコパートナー」を設立して、地域での活動はもちろん、子ども達への環境学習の講師や市民交流大学での環境講座の企画参画など、幅広い場所で活躍をされています。現在、第 2 期たちかわエコパートナー講座を開催し、新たな環境リーダーとして成長しています。



2009 春の楽市で市長より認定されました



第 2 期生 立川公園で自然観察

ホームページアドレス：

<http://www.city.tachikawa.lg.jp/cms-sypher/www/info/detail.jsp?id=1694>

環境関連講座の実施

事業の名称：環境関連講座（生涯学習推進センター）

事業の開始時期：平成3年度

事業の協働・共催団体等：集住グリーンネットワーク、東京都環境学習リーダー

事業の概要：生涯学習推進センターでは、地球温暖化をはじめとする環境問題を身近な問題として認識してもらうとともに、「環境にやさしい生活」へと生活スタイルを見直すきっかけとして、環境問題をテーマにしたさまざまな講座等を実施しています。ここでは、平成21年度に実施した事業について紹介します。

① 連続環境講座「低炭素社会へ」に向けて

早稲田環境塾の原剛塾長をはじめ、企業や行政の代表者によるシンポジウム、温暖化と生物多様性の関係、ごみ対策課によるごみ減量の必要性、グリーンニューディールといったトピックスなど連続5回講座を開催しました。様々な視点から、低炭素社会を構築するための方策や実施していることなどが話されました。

日程：4月4日、5月9日、6月6日、7月11日、9月5日の土曜日（全5回）

会場：柴崎学習館 参加者：のべ87人

② 講座「染めて包んで和の心～自分で染めて、綺麗に包む～」

捨ててしまうたまねぎの皮を使って布を染め、マイふろしきを作りました。また、レジ袋削減のためにふろしきの使い方を学びました。

日程：9月25日、10月2日の金曜日（全2回）

会場：幸学習館 講師：東京都環境学習リーダー 山岸さん 他 参加者：のべ27人

③ 子ども自然観察会「昭和記念公園で春をみつけよう！」

昭和記念公園で、生き物や植物の観察をしました。

日程：3月27日（土） 参加者：18人

会場：昭和記念公園 講師：東京都環境学習リーダー、たちかわエコパートナー

今後も企画段階から東京都環境学習リーダーやたちかわエコパートナーの方々とは意見交換し、市民感覚に合致した講座の実施に努めます。また、たちかわ市民交流大学市民推進委員会の企画する環境関連講座との連携・調整を図るとともに、22年度からの第3次環境行動計画に基づいた講座企画を心がけます。

環境関連講座（子どもグリーンクラブ）の実施

事業の名称：子どもグリーンクラブ

事業の開始時期：平成3年度

事業の協働・共催団体等：東京都環境学習リーダー

事業の概要：生涯学習推進センター砂川学習館では、自然観察・体験などを通して、人と自然の関わりを楽しみながら学習し、環境保護の大切さを学んでいます。環境省の「こどもエコクラブ」に登録し、アースレンジャーの取得を目指すと共に、将来的に環境保護の視点をもった市民を育成する。東京都環境学習リーダーの方を講師に招いて身近な環境問題をテーマにして実施しています。

ここでは、平成21年度に実施した事業について紹介します。

小学3年生～6年生30名を4月に募集して、年間8回開催しました。

回	内 容
1	楽しく学ぼう、こどもグリーンクラブ～茶摘体験～
2	エコ新聞作成
3	じゃがいもの収穫体験と落花生の花観察
4	手作り食をたのしもう
5	リサイクルセンター見学
6	落花生とさつまいも収穫体験
7	エコプロダクツ2009へ行こう
8	ふりかえり

子どものうちから、身近な環境問題に取り組むため、意識が芽生えます。学年、学校の違う子どもが集まり、中学生になってもサポーターとして関わってもらうことで異年齢間のコミュニケーションを学べます。

今後は、①自然観察・体験などを通して、人と自然の関わりを楽しみながら学習し、環境保護の大切さを学ぶ、②環境省の「こどもエコクラブ」に登録し、アースレンジャーの取得を目指すと共に、将来的に環境保護の視点をもった市民を育成する。

③異年齢間のコミュニケーション能力の育成、発見する力、考える力、表現する力等を養う。具体的には毎回必ず、「ふりかえり」を行い、学習の成果を確認するとともに各自に発表、表現する力をつけさせる。④中学生にジュニアサポーターとして参加してもらい、大人と子どものパイプ役を担ってもらう、また、保護者を中心としたサポーター制度により、運営の補佐をしてもらう、などを目標にして活動を行いたい。引きつづき企画段階から東京都環境学習リーダーの方々と意見交換し、子供たちの興味の幅が広がる講座を展開していきたい。

喫煙対策事業

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成16年度

事業の概要：タバコを吸う人と吸わない人の共存を目指す「立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例」を多くの方に知ってもらうための啓発活動を実施しました。具体的には、次のようなことに取り組みました。

1. キャンペーンの実施…関係団体や事業者などで組織する喫煙マナーアップ実行委員会を中心に実施（市内各駅周辺にて）
2. 路面表示など掲示物による啓発…市内全域で歩きタバコとポイ捨てが禁止であることを示す路面表示シートの設置（立川駅・立川北駅・立川南駅を除く市内各駅周辺）
3. 官公署や事業所へ啓発ポスターの配布



立川駅周辺の特定地区内における歩行喫煙率は、平成19年12月（条例施行前）が2.68%（喫煙者582人／通行者21,741人）であったのに対して、平成22年2月には0.18%（喫煙者35人／通行者19,911人）にまで減少しました（共に土曜日実施）。

現在『市内全域歩きタバコとポイ捨て禁止』の周知が課題となっています。今後は、市内各駅周辺で実施するキャンペーンを中心に啓発活動を進め、誰もが安全且つ快適に生活できる環境づくりに努めてまいります。また、平成22年3月には、条例策定に携わった市民・関係団体・事業者・関係団体で構成する生活環境安全確保推進協議会より、条例見直しに関する提言書が提出されました。

ホームページアドレス：

<http://www.city.tachikawa.lg.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=2470>

女性総合センターや地域の学習館が主催する講座の他、平成 19 年度より市民の皆さまの企画・運営による講座が「市民交流大学」において、様々なテーマで実施されています。これらの講座は、随時「広報たちかわ」の紙面や立川市ホームページを通じて参加者募集のお知らせをしています。

環境問題は意識しているけれど、何をしたらいいのかわからないという方、是非一度これらの講座に参加してみてください。講座の中には、きっとあなたにもできる「環境にやさしい生活」のヒントが隠されているはずです。

「広報たちかわ」は毎月 10 日と 25 日に発行、各ご家庭のポストに届きます。

立川市ホームページは、

http://www.city.tachikawa.lg.jp/cms-sypher/www/normal_top.jsp

よりご覧いただけます。